



平成27年9月 区制60周年

# いきいき 北区

3/15

市民しんぶん 北区版 ホームページアドレス <http://www.city.kyoto.lg.jp/kita/>

**注目記事!**

- 紫野小学校で「明るい選挙出前授業」を実施!
- 日曜日にも区役所・支所で転入・転出などの手続きができます

## 引越し・就職の季節です。手続きはお忘れなく。

### ☆ 引越しなどで住所を変更したとき

種類 (主なもの)	必要なもの	手続き窓口
住所変更	市外へ転出 転出の日までに	旧住所地の市民窓口課、出張所
	市内で住所変更 住所を定めた日から14日以内	新住所地の市民窓口課、出張所

・外国人の方は、市内で住所変更または市外から転入の際に、全員の特別永住者証明書、在留カードまたは外国人登録証明書を持参してください。また、外国人の方も、市外転出の際に、旧住所地での届け出が必要になりました。  
 ・住民基本台帳カードを利用して市外から転入される場合は、転出証明書は不要ですが、カードを持参のうえ、暗証番号の入力が必要です。

### ☆ 各窓口の問合せ先

担当課がわからないときは  
代表番号 (☎432-1181) へ

市民窓口課	☎432-1249
保険年金課	☎432-1257
軽自動車税等税窓口	☎432-1214
市納税推進課	☎213-5467
小野郷出張所	☎406-2004
中川出張所	☎406-2340
雲ヶ畑出張所	☎406-2001

印鑑登録	転出届により自動的に登録抹消となります。新住所地で新規に登録申請してください。  *市内での住所変更の場合、手続きは不要。登録は継続されます。	・印鑑 ・窓口に来られる方の本人確認書類 (*1) ・委任状 (本人以外が手続きの場合)  *即日交付希望の場合は、本人来所のうえ、運転免許証など官公署発行の写真付き本人確認書類が必要	新住所地の市民窓口課、出張所
国民健康保険	市外へ転出 市内で住所変更 市外から転入 退職などで加入 就職などで資格喪失 出産、死亡	・保険証 ・印鑑 ・窓口に来られる方の本人確認書類 (*1) ・委任状 (本人以外が手続きの場合) ・退職時などは健康保険の資格喪失証明書、就職などの場合は職場の保険証など	旧住所地の保険年金課  新住所地の保険年金課  現住所地の保険年金課

### ☆ 次の制度については、各担当課へ

敬老乗車証・老人医療・障害者医療・ひとり親家庭等医療・子ども医療・児童手当 問 福祉介護課福祉担当 ☎432-1297
介護保険 問 福祉介護課介護保険担当 (介護保険料) ☎432-1364 (認定・給付) ☎432-1366
児童扶養手当・特別児童扶養手当 問 支援保護課支援第一担当 ☎432-1284
特別障害者手当・障害児福祉手当・身体障害者手帳・療育手帳 問 支援保護課支援第二担当 ☎432-1285
後期高齢者医療 問 保険年金課資格担当 ☎432-1257
国民年金 問 保険年金課保険給付・年金担当 ☎432-1273
母子健康手帳・乳幼児健診・精神障害者保健福祉手帳 問 健康づくり推進課 母子・精神保健担当 ☎432-1454
犬の住所変更 問 衛生課 ☎432-1467

### ☆ 証明書が必要なとき

種類 (主なもの)	必要なもの	申請の窓口
戸籍謄・抄本、除籍謄・抄本、戸籍附票の写し	・窓口に来られる方の本人確認書類 (*1) ・委任状 (本人・配偶者・直系親族以外の場合)	本籍地の区役所・支所の市民窓口課、出張所 (*2)
住民票の写し、住民票記載事項証明	・窓口に来られる方の本人確認書類 (*1) ・委任状 (同一世帯の家族以外の場合)	
印鑑登録証明	・印鑑登録証	市内すべての区役所・支所の市民窓口課、出張所、証明書発行コーナー
所得証明、課税証明、評価証明、公課証明、納税証明 (市・府民税、法人市民税、固定資産税、都市計画税)	・窓口に来られる方の本人確認書類 (*1) ・委任状 (本人以外の場合) ・代表者印 (法人の場合)	
軽自動車税関係の証明	・車検証の写し (車検用納税証明の場合) ・領収書 (納税証明で納付確認が必要な場合)	市内すべての区役所・支所の軽自動車税等税窓口、市納税推進課

\*1 本人確認書類とは、運転免許証、パスポート、特別永住者証明書、在留カード、外国人登録証明書、健康保険証、住民基本台帳カードなどのことです。  
 \*2 左京区・右京区・伏見区を本籍とする方は、証明書発行コーナーでも申請できます (2面参照)。



**引越しのご連絡はお早めに!**

引越し等で水道の使用を開始または中止される時は、一週間前までにご連絡をお願いします。

問 上下水道局北営業所 ☎462-3251 Fax463-4826  
 小野郷、中川、雲ヶ畑地域は、  
 上下水道局地域事業課 ☎672-7790

京都市上下水道局  
 マスコットキャラクター  
 ホタルの澄都くん

引越しなどで手続きが必要な皆さま。  
 京都市では「区役所の日曜開所」や「ターミナル証明書発行コーナー」といった便利なサービスがございます (2面参照)。  
 今後も戸籍のコンピュータ化を進めるなど、区役所サービスの充実を図って参ります。

京都市長 門川 大作



## 不法投棄は犯罪です!

不法投棄をした場合、5年以下の懲役または1,000万円以下 (法人は3億円以下) の罰金に処するなど、厳しい罰則が設けられています。  
 北区不法投棄防止協議会